

税金は納期限内に納めましょう

市の財政は市民の皆さんの市税などでまかなっており、安全で快適な生活を送るために欠かすことのできないものです。コンビニエンスストアでも納付できます。税金は必ず納期限内に納めましょう。

●平成27年度 市税の納期限と口座振替日

	軽自動車税	市県民税 固定資産税 国民健康保険税	口座振替日	口座振替依頼書 提出期限
全 期	6月1日(月)			4月30日(木)
第1期		6月30日(火)		5月29日(金)
第2期		7月31日(金)		6月30日(火)
第3期		8月31日(月)	左記と同じ	7月31日(金)
第4期		9月30日(水)		8月31日(月)
第5期		11月 2日(月)		9月30日(水)
第6期		11月30日(月)		10月30日(金)
第7期		12月28日(月)	12月25日(金)	11月30日(月)
第8期		2月 1日(月)	左記と同じ	12月25日(金)

※ゆうちょ銀行の口座振替依頼書提出は、上記の提出期限よりさらに1カ月前までにあります。

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます

- 縦 覧** 納税者が市内の他の土地・家屋の価格を確認できます。(6月30日(火)まで)
- 閱 覧** 納税義務者本人が自己資産の内容を確認できます。(1年を通して閲覧可)
- ところ** 税務課(合志庁舎)
- 手数料** 無料
- 縦覧・閲覧に必要なもの**
 - ①資格者であることを確認できるもの(運転免許証・保険証・賃貸借契約書・売買契約書など)、②印鑑

資格者	縦 覧	閱 覧
納税者	○	○
免税点未満*により課税されない人	×	○
納税者の同居の親族	○	○
別居の親族	要委任状	要委任状
納税管理人	○	○
借地人・借家人	×	当該権利の目的である土地・家屋
1月1日以降の新所有者	×	○

※同一市町村に所有者が有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が一定の額(土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満)に満たないこと

市税の納付は口座振替が便利

口座振替は、金融機関などへ納付に行く必要もなく、納め忘れの心配もありません。年度途中の申し込みもできます。

●口座振替できる金融機関

菊池地域農業協同組合・肥後銀行・熊本銀行・熊本信用金庫・熊本第一信用金庫・熊本中央信用金庫・熊本県信用組合・ゆうちょ銀行

●手続きに必要なもの

預金通帳(口座番号確認)・通帳届出印・納税通知書(納税義務者確認)

●申込場所

税務課・西合志庁舎総合窓口・各支所・上記金融機関
日曜開庁でも納付できます

●**と き** 毎週日曜日 午前9時～午後1時

●**ところ** 合志庁舎

⚠市税などを滞納すると、延滞金の加算や財産の差し押さえを行なうことになります。何らかの理由で納期内納付が困難な場合はご相談ください。

平成27年度軽自動車税の減免申請ができます

障害者手帳を有している本人が所有、または精神障がい者や18才未満の障害者手帳を有している人と同一生計の家族などが所有し、通院・通学などのために使用する軽自動車などは、申請により1台に限り軽自動車税の減免を受けることができます。

※普通自動車税の減免を受ける人は軽自動車税の減免を受けることができません。

●申請期間

納税通知書が届いた日から5月25日(月)まで(土日祝日を除く)

※申請期間経過後の受け付けはできません。

※納税通知書は5月の初旬に郵送します。

●申請場所

税務課(合志庁舎)

●申請に必要なもの

自動車検査証、運転免許証、納税通知書、印鑑、身体障害者手帳など(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)

※手帳の等級などは問いません。



●問い合わせ先 税務課(合志庁舎) ☎248-1114

10月1日実施

政府統計

あなたも、

国勢調査員になりませんか



国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて5年に1度実施されます。

調査結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるさまざまな施策の計画策定などに活用されます。

あなたも調査員として、国勢調査に携わってみませんか。

国勢調査員とは？	・本年10月1日に実施する国勢調査の事務を行なってもらう人で、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。 ・任命期間は8月下旬から10月下旬までの予定です。
申し込みできる人	・原則20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる人。詳しくはお問い合わせください。
応募期限	5月29日(金)
主な仕事の内容	・調査員事務打ち合わせ会への出席(9月上旬) ・調査地域の確認(9月中旬) ・調査票の配布と回収(9月下旬～10月上旬) ・調査書類の検査と提出
報 酬	・受け持ち地域数により変わります。 ・おおむね80世帯を担当する場合で4万円程度
申し込み・問い合わせ先	〒861-1195 合志市竹迫2140 合志市役所 企画課 企画広報班 宛て 電 話 248-1813 FAX 248-1196 Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp

調査には、パソコンやスマートフォンでも回答できます

平成27年調査から、紙の調査票だけでなくパソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、回答も調査票回収も、より便利で簡単になります。

